

令和5（2023）年度事業計画

I 基本方針

2025年までに構築が急がれている「地域包括ケアシステム」において、訪問看護師を12万人に増やし、24時間切れ目のない看護の提供、自立支援から在宅看取りの可能な訪問看護体制を整備する必要があります。2023年度末までには、2024年度からスタートする、介護報酬・診療報酬・障害報酬の改定が行われ、さらに医療計画や介護保険事業計画が具体化していきます。

このため本財団は、教育研修をはじめ政策提言に取り組むとともに、2024年に始まるオンライン資格確認とオンライン請求がスムーズに導入されるように、また、ICT化を積極的に進めるために、先駆的な取り組みの情報発信を強化します。

本財団立訪問看護ステーションおよび併設事業所では地域特性を踏まえて、地域活動等公益目的事業の一層の拡大を図ります。

2024年には本財団が設立30年を迎えます。実りある30周年記念事業をめざして準備を進めてまいります。なお、一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会の事務受託など、訪問看護認定看護師の活動を支援します。

新型コロナウイルス感染症の状況及び訪問看護をめぐる動向を踏まえ、2023年度事業計画の重点事項を以下のとおりとします。なお、事業計画は本財団の定款第4条（事業）に沿って立案します。

II 2023（令和5）年度事業計画の重点事項

1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業
 - 1) 訪問看護認定看護師の支援（質向上のためのフォローアップ研修）
 - 2) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業
 - Web配信研修の充実及び集合研修の開催によるサービスの質向上
2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業
 - 無料電話相談等現場支援の強化
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業
 - 1) 調査研究からの政策提言
 - ・訪問看護師による在宅看取り体制を整備するための人材養成の提言
 - ・訪問看護師の生涯学習の在り方の検討
 - 2) 本財団立訪問看護ステーション等の運営を通じた制度改善等の推進
 - ・訪問看護・居宅介護支援・相談支援事業、児童発達支援事業等、就労継続支援B型事業（訪問型）等の事業経営に関する課題の把握
 - ・訪問看護ステーションの在宅ケアに係る事故調査など
4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業
5. その他
 - 1) 多職種連携の促進等
 - ・「訪問看護サミット2023」の開催
 - ・「訪問看護アクションプラン2040」の策定に関する検討
 - ・訪問看護ステーションにおける理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士との協働推進
 - 2) 重度心身障害児・者、医療的ケア児等の地域生活支援の充実
 - ・療養通所介護を活用した児童発達支援事業等の普及
 - 3) 日本訪問看護財団30周年記念事業の準備

◎は2023（令和5）年度新規事業、※は補足説明等

事業項目	備考
1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業	
1) 訪問看護認定看護師の現任教育に関する事業	※認定看護師の質向上（フォローアップ研修等）
2) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業 (1) Web オンデマンド研修 ① 「精神障がい者の在宅看護セミナー」（届出要件を満たすセミナー） ② 「精神科訪問看護に使えるアセスメント～GAF 尺度による評価と看護モデル～」 ③ 「訪問看護 e ラーニング（訪問看護の基礎講座）」 ④ 「令和3年度診療報酬改定（訪問看護関連）セミナー」 ⑤ 「令和4年度診療報酬改定（訪問看護関連）セミナー」 ◎ ⑥ 講義「訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム」（初任者） (2) Web ライブ配信研修・集合研修 ① 「今しか聞けない請求業務の基本～本財団発行の「2022年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」を活用～（2日間研修）」 ② 「進化生態医学にもとづくフィジカルアセスメント～人間の進化の過程から身体のしくみを理解し、生きる力を引き出す～」 ③ 「もう待たなし！スタッフ・利用者のいのちと暮らしを守るBCP策定」 ④ 「地域で暮らす認知症療養者のための多職種連携～その人らしく暮らし続けるために～」 ⑤ 演習「訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム（初任者）」 ⑥ 「小児訪問看護強化セミナー～未来につながる医療と教育～」 ◎ ⑧ 「認定看護師のためのフォローアップセミナー 地域共生社会における訪問看護事業の展開～大規模化・事業承継を考える～」 ⑨ 「訪問看護師のためのメンタルヘルスケア」 ⑩ 令和6年度診療報酬・介護報酬 同時改定セミナー ⑪ 「訪問看護師がおこなうリンパマッサージの基本と演習～一緒に苦痛を取り除きませんか～」	※2023年4月13日～2024年5月中旬配信 ※2024年度コンテンツの改訂版作成 ※都道府県看護協会等での活用推進 ①Web 配信 ②Web 配信 ③Web 配信 ④Web 配信 ⑤Web 配信 ※公益財団法人 日本財団 助成事業(予定) ⑥Web 配信 ⑦Web 配信 ⑧Web 配信 ⑨Web 配信 ⑩集合（東京）
2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業	
1) 電話等による訪問看護等在宅ケアに関する相談事業	※毎週月・金（9時～16時） 無料相談（電話・メール・ファックス） ※一般の方からの相談にも対応
2) コンサルテーション (1) 訪問看護ステーション開設相談 (2) 療養通所介護コンサルテーション事業	(1) 来所者への無料相談・情報提供 (2) 療養通所介護ひなたぼっこにて対応
3) 講師派遣・紹介等による訪問看護等在宅ケアの教育支援事業	※財団内の役職員・訪問看護ステーション管理者、他機関の訪問看護認定看護師等を講師として紹介・派遣 ※訪問看護認定看護師等を紹介・活用

事業項目	備考
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業	
1) 調査研究に基づく情報提供 (1) 療養通所介護・児童発達支援事業等の運営調査 (2) 在宅看取り訪問看護師教育プログラム及び実施システム構築事業 ◎(3) 訪問看護師の生涯学習の在り方 (4) その他必要な調査研究 (5) 研究倫理委員会の開催	(1) 療養通所介護事業者調査 (2) 日本財団助成事業 (3) 日本看護協会の看護師クリニカルリーダー等をもとに訪問看護師の生涯学習の在り方を検討 (4) その他必要な調査研究のテーマ (案) ・訪問看護の質向上 (LIFE の活用) ・ICT 活用による業務効率化 ・多職種連携の在り方等、訪問看護における事故等
2) 事業の開発、情報提供及び行政への政策提言のための訪問看護ステーションの運営 (1) おもて参道訪問看護ステーション ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護 ・利用者のニーズに合わせた自費による訪問看護事業の検討 ・渋谷区医療的ケア児対応看護派遣 (学校派遣) 事業の受託 ・渋谷区重症心身障害児 (者) 等在宅レスパイト事業の受託 ・港区在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成の受託 ・地域における多職種連携のためのネットワークの立ち上げ (※ ¹) ・地域住民への健康支援活動 (※ ²) ・実習受け入れ (※ ³)・海外からの視察受け入れ ・介護職 (特定の者) への喀痰吸引の実地研修受託 (2) 刀根山訪問看護ステーション ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護 ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援 ・居宅介護支援事業と訪問看護の協働推進 ・実習受け入れ (※ ¹) (※ ²) ・訪問看護ステーション・ケアプランセンター刀根山の地域活動 (※ ³) ・大阪府介護支援専門員実務研修実習受け入れ (※ ⁴) ・大阪府、豊中市等の各種委員会等の委員の受託 ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者への実地研修受託	※4 訪問看護ステーションの共通取組 ・訪問看護の同行体験受け入れ ・訪問看護普及キャンペーン ・「訪問看護サミット2023」の参画 ・ホームページの更新 (月1回以上) ・実践上の課題解決の政策提言 ・レセプトオンライン請求・オンライン資格認証のシステム構築 ・データ化 (利用者) の報酬課題の分析 ・事故等に係る実態把握 (1) おもて参道訪問看護ステーション ・事業所内のスタッフの所内研修等教育環境の整備 ・受診同行や外出支援等の自費の訪問看護に関する運営基準の作成 ※ ¹ 多職種参加による事例検討会の開催 ※ ² 出張保健室活動 ・地域住民に向けた ACP 人生会議講座の開催 ・認知症カフェの運営 ※ ³ 看護大学・看護専門学校 東京都退院支援研修 東京都在宅療養支援員養成研修 訪問看護体験研修 (2) 刀根山訪問看護ステーション ・大阪府訪問看護ステーション協会の事業協力 ※ ¹ 看護大学・看護専門学校、訪問看護体験、認定看護師、インターンシップ事業 ※ ² 看護学生を対象とした居宅介護支援の体験実習 ※ ³ 地域の災害拠点ステーション活動、地域住民に向けた事業の検討 ※ ⁴ 主任ケアマネジャーが受諾条件

事業項目	備考
<p>(3) あすか山訪問看護ステーション (赤羽支所含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護 ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業の実施 ・地域におけるケアネットワーク推進活動 ・地域支援活動 (※¹) ・実習受け入れ (※²) ・北区、東京都、厚生労働省等の委員会委員の受諾 ・東京都教育ステーション事業の受託 (※³) ・東京都小児等在宅移行研修 (二次救急医療機関等従事者向け研修 (訪問看護同行) の受託 ・介護職員 (特定の者) の喀痰吸引の現地研修受託 ・北区在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成の受託 ・北区在宅療養相談窓口支援事業受託 (※⁴) ・北区重症心身障害児 (者) 在宅レスパイト事業受託 ・東京都肢体不自由北特別支援学校における専用通学車両同乗の登録 ・訪問看護ステーション管理者のコンサルテーション ・研修講師派遣 (※⁵) <p>(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護 ・介護保険法に基づく療養通所介護 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援 ・介護職員 (特定の者) の喀痰吸引等の基本研修及び現地研修受託 ・地域活動 (※¹) ・療養通所介護等コンサルテーション (※²) ・実習受け入れ (※³) ・障害者総合支援法に基づく「就労継続支援B型事業 (訪問型)」 (※⁴) ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援 (※⁵) 	<p>(3) あすか山訪問看護ステーション (赤羽支所含む)</p> <p>※¹祭りの開催、北区社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域住民と協働したカフェ開催の運営、地域住民に向けた健康に関する講話 地域のネットワーク推進活動 (北区ナーシングヘルスケアネット、小児訪問看護を支える会 SUKUSUKU) 小児地域連携会議の開催、</p> <p>※²看護大学、認定看護師、専門看護師、多職種</p> <p>※³訪問看護体験、地域に向けた勉強会の開催、介護連携の推進</p> <p>※⁴北区の在宅医療・介護等の相談支援事業</p> <p>※⁵東京都看護協会、日本看護協会、東京都ナースプラザ、多職種研修、地域医療機関、看護大学等</p> <p>(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ</p> <p>※¹愛媛県看護協会・愛媛県訪問看護協議会・市町村等の各委員・看護学校の講師の受諾、地域ネットワーク推進活動、難治性疾患政策研修事業等</p> <p>※²療養通所介護の見学・体験・運営相談等の受け入れ</p> <p>※³看護大学、看護専門学校、多職種 (重症児ケア等の研修会、介護職員等の現地研修受け入れ等)</p> <p>※⁴訪問による就労継続支援B型事業 (訪問型) の運営・経営の安定化 地域に向けた事業周知の為の勉強会等</p> <p>※⁵障害者総合支援法に規定する「特定相談支援事業」・児童福祉法に規定する「障害児相談支援事業」の利用者確保及び運営安定化、研修企画</p>
<p>3) 海外視察等による国際交流事業</p> <p>(1) 海外視察研修企画・後援</p> <p>(2) 諸外国からの視察・研修等受け入れ</p> <p>(3) 情報提供・発信</p>	<p>※海外研修参加等から情報発信</p> <p>※海外からの視察者受け入れ (4 訪問看護ステーション等の協力)</p>
<p>4) 訪問看護等在宅ケア領域における政策提言</p> <p>(1) 2024 年度報酬等同時改定に対する政策提言</p> <p>(2) オンライン請求・オンライン資格確認のシステム構築の推進</p> <p>(3) 医療的ケア児や重症心身障害児者の地域生活支援に関する政策提言</p> <p>(4) 訪問看護ステーションの看護データの活用の推進</p>	<p>※調査研究や訪問看護ステーション等の運営に基づく政策提言等</p> <p>※オンライン請求等に関する情報発信等</p> <p>※児童発達支援等に関する情報発信</p> <p>※訪問看護におけるデータ収集、LIFE への提出・分析結果のフィードバックを実践し、訪問看護の質向上に反映・PDCA 推進</p>

事業項目	備考
4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業	
訪問看護等在宅ケア実践の質向上等の調査研究事業に対する助成と調査結果等の活用	※訪問看護等在宅ケアに関する研究 ※公募、選考委員会開催、ホームページへの報告書掲載等 ※募集期間：2023年2月1日～3月31日 ※選考・決定：2023年4月下旬 ※政策提言研究を優先する
5. その他 本財団の目的を達成するために必要な事業	
1) 広報事業 (1) 財団機関紙の発行と配布 (2) 「令和6年度日本訪問看護財団事業のご案内(The Home Care 2024)」の発行・活用、同令和5年度版の活用 (3) ホームページ等による情報発信の充実 (4) 在宅ケアに関する小冊子等の配布 ◎ (5) 感染防護協力団体の集い (Web 開催)	(1) 財団ニュース編集会議の開催 (毎月) 機関紙を11回/年発行 (8月除く) (2) 令和6年度版の作成・配布 (2023年2月後半) 令和5年度日本訪問看護財団事業ご案内の活用 (3) ホームページの内容の充実 ・情報発信数の増加・頻回更新によるアクセス等の増加 ・会員サイトの充実 (FAQの更新等) ・行政、市民、マスコミ、各種団体への訪問看護等在宅ケアのPR ・訪問看護ステーション・訪問看護認定看護師協議会・療養通所介護の更新 (4) 小冊子「こんにちは訪問看護です」等の無料配布 (5) 感染防護協力団体の集いのWeb開催
2) ◎ 広報の強化に関する検討	ホームページや訪問看護を広く国民へ普及する新たな方法の検討
3) 印刷物発行・監修等及び販売事業 (1) 書籍の編集・発行、改訂、販売促進 ◎ 「2024年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」の発行準備 (2) 他出版社の書籍の監修・執筆等 ◎ (仮) 「訪問看護ステーション起業・経営・管理Q&A」 ◎ (仮) 「訪問看護ステーションの顧客・人材マネジメント」 (3) 訪問看護PR用ポスター、小冊子作成、配布 (4) 「日本の訪問看護サービス」(日本語・英語・中国語・韓国語版) 改訂・活用 (5) 帳票・記録用紙の印刷・販売、感染防護具の販売等	(1) 書籍の編集・改訂・発行・販売促進 「2022年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」「訪問看護サービス」「訪問看護OJT」「訪問看護自己評価ガイド」等の販促 (2) 財団監修の他出版社の書籍の販促 「訪問看護請求業務マニュアル」、「イラストによる認知症ケア」、「はじめての訪問看護」、「訪問看護基本テキスト(総論・各論)」 (3) 訪問看護PR用クリアファイル、DVD、訪問看護PRポスターの販売 (5月12日の看護の日に因んだ値引き等対応) (4) 在日外国人への訪問看護の活用法紹介 (5) 訪問看護ステーションの開設支援を目的にして販売
4) 訪問看護等在宅ケア関連職種間の連携促進事業 (1) 「訪問看護サミット2023」の開催 (2) ホスピタルショー等への出展	(1) 開催月日：2023年11月11日(土) 開催地：Webライブ配信(東京) ※実行委員会開催、参加者募集、資料集作成、広報、運営等(アーカイブ配信有) (2) 訪問看護のPRと相談支援

事業項目	備考
(3) 一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会事務局運営受託 (4) 療養通所介護・児童発達支援事業等の推進 ・療養通所介護を活用した児童発達支援事業等の普及 ◎ (5) 日本訪問看護財団設立 30 周年記念「訪問看護サミット 2024」の開催準備 (6) 訪問看護推進連携会議(日本看護協会、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会)への参画 (7) 看護系学会等社会保険連合(看保連)に参画 (8) その他行政、関連学会、団体等との連携	(3) 事務局運営 (4) 療養通所介護の介護報酬に関する検討、 ・養通所介護及び児童発達支援事業等の活動支援、情報発信等、政策提言 ・重度心身障害児・者、医療的ケア児等の地域生活支援の充実(再掲) (5) 記念誌発行に関する編集会議設置 ・全国の訪問看護認定看護師等の実践紹介 ・グッズ、DVD 活用による訪問看護の PR (6) 「訪問看護アクションプラン 2040」の作成に向けて、訪問看護の推進に関する情報の共有・協力 (7) 看保連における情報収集・提供、要望 (8) 行政等関係団体との連携 ・訪問看護ステーションにおける理学療法士・作業療法士・言語聴覚士との協働推進 ・関係省庁、都道府県・市区町村等 ・日本在宅ケアアライアンス ・他団体開催の会議、イベント、研修等の参加、協力等
5) 訪問看護・在宅ケアに従事する者の福利厚生に関する事業	あんしん総合保険制度の普及と活用の広報
6) 寄付金に関すること	※公益財団法人である本財団への寄付金は税金法上の優遇措置が得られる
7) 会議の開催 (1) 理事会・評議員会・監事監査 (2) 在宅看護専門委員会	(1) 理事会 2 回以上/年、 評議員会 1 回/年 監事監査 2 回/年 (2) 委員 6 名(年間 1～2 回) ※財団外部・内部の訪問看護ステーション管理者、教育関係者、医師等で構成し、財団事業の評価・事業計画、政策提言等を検討
8) その他 必要な事業 ◎効率的・効果的な事業運営に関すること	※◎本財団事務局及び財団立訪問看護ステーションの BCP の作成・運用、情報発信 ※財団会員サービスの充実 ※会員サイトの充実等による会員増加対策 ※◎業務改善強化プロジェクト(システム関係の改善等) ※インボイス制度への対応